

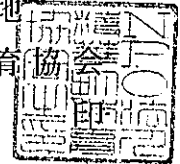


別記様式第6号(第8条関係)

平成30年5月31日

精華町教育委員会 様

申請者 相楽郡精華町下狛神ノ木8番地
特定非営利活動法人精華町体育協
会 会長 杉下定己



事業報告書

精華町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第10条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 公の施設の名称

精華町立体育館・コミュニティーセンター
打越台グラウンド・テニスコート
池谷公園多目的コート
木津川河川敷多目的広場

2 報告事項

- (1) 本業務の実施状況及び利用状況に関する事項
- (2) 利用料金の収入実績
- (3) 管理に係る経費の収支状況
- (4) 自己評価を記載した書類

平成29年度精華町立体育館・コミュニティーセンター 及び町内体育施設指定管理者事業報告

I. 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで(5年間)

II. 報告期間及び管理施設の名称

○平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(1年間)

○精華町立体育館・コミュニティーセンター

施設開放日数：340日

○打越台グラウンド・テニスコート

施設開放日数：361日

○池谷公園多目的コート

施設開放日数：361日

○木津川河川敷多目的広場

施設開放日数：340日

III. 管理運営業務の実施状況

1 精華町立体育館・コミュニティーセンター

(1) 管理運営・維持管理等実施状況

① 植栽管理に関する業務

敷地内の樹木剪定、草刈り、除草剤等の薬剤散布により良好な状態の保持に努めた。また蜂などの害虫駆除に努めた。

② 清掃管理に関する業務

クリーンスタッフ3名を雇用し、日曜日を除く毎日、常駐清掃及び定期清掃を遺漏なく実施し、館内の衛生環境の保全に努めた。また、年末に業者による大規模清掃を実施した。

③ 保守点検・維持管理に関する業務

別表①-1、別表⑤、別表⑥のとおり実施した。

④ 警備に関する業務

開館及び閉館時に施設内を巡回した。また、休館日に、備品・破損等の点検と併せて危険箇所や不審者、不審物等の点検を行い施設内の保全に努めた。また、機械警備を導入し閉館時(22時以降翌8時まで)の遠隔監視を行った。

⑤ 軽微な修繕に関する業務

別表②-1のとおり実施した。

⑥ 廃棄物処理に関する業務

定期的に施設内で発生したゴミ等の処理を行った。

⑦ 備品管理に関する業務

備品管理システムにより備品の管理を行った。10月に館内の備品点検を行い整理した。平成29年度に廃棄又は新規購入した備品は別表③のとおり。

(2) 利用受付業務

① 受付・案内に関する業務

- ・施設予約システムにより、施設の空き状況の照会、仮予約・本予約の各種手続き、トレーニング室利用受付、各種事業等の申込み受付等を行った。
- ・管理備品の予約受付、貸出・返却対応等を行った。
- ・利用者のニーズに応え、対応できる場合は、当日の利用申込を受付けた。
- ・町外の団体（学校団体、マーチング、マラソンほか）など、柔軟に対応した。

② 利用調整に関する業務

- ・教育委員会登録団体による施設使用日程調整会議（7月、1月）を開催し、各会館別に施設の利用調整を行った。
- ・大規模大会、行事等の開催については、当日の運営がスムーズに運ぶよう担当者を決め、主催者側と事前に駐車場や使用方法等について調整を行った。（精華町子どもまつり、障害児者ふれあいのつどい、幼稚園運動会、高等学校マラソン大会、卒業生を送る会など）

③ 利用指導に関する業務

- ・一般利用者については、使用日誌を作成し、使用前に施設の利用方法などの説明を行った。トレーニング室の利用については、利用者の希望に応じ説明などを行った。

④ 備品貸出に関する業務

備品貸出システムにより、備品の借用・返却手続きを行った。

(平成29年度 備品貸出件数140件 貸出備品数延べ327品)

⑤ 施設キー・照明カードの回収業務

週3日、グラウンド、テニスコートの管理点検に併せて回収を行った。一般利用者については、施設予約システムにより施設キー・照明カードの貸出、返却処理を行った。また登録団体については、申請手続きが異なるため、別途貸出簿を作成し、貸出、返却等の処理を行った。

2 町内体育施設

(1) 管理運営・維持管理等実施状況

① 植栽管理業務

敷地内の樹木剪定、草刈り等を行い良好な状態の保持に努めた。打越台グラウンドについては、定期的に樹木剪定を行った。木津川河川敷多目的広場については、草刈りに加え利用者の協力を得て草引きなどを行い、施設の保全に努めた。

② 清掃管理業務

打越台グラウンドについては、委託業者により週5回の清掃業務及び週1回の抜根作業を実施した。また、週1回施設の管理点検と併せ、各場内の整備、ゴミ拾い等を遺漏なく行い、施設の保全に努めた。

③ 保守点検・維持管理に関する業務

別表①-2、別表⑤、別表⑥のとおり実施した。

④ 警備業務

週 1～2 回、管理点検並びに整備作業に併せ巡回点検を行い、危険物や不審物等の発見除去に努め、安全確保に努めた。

⑤ 軽微な修繕業務

別表②-2 のとおり実施した。金額が 5 万円を超える修繕については、教育委員会に承諾を得て実施した。

⑥ 廃棄物処理業務

打越台グラウンドにおいては、常設のゴミかごを撤去し、施設利用者に持ち帰りを徹底した。残ったゴミは、清掃や点検時に処分し、施設の衛生管理に努めた。

IV. 自主事業

1 施設開放事業 (3 講座 受講者数 1,171 名)

- 卓球デー、ほほえみスポーツ広場、むくのき学習室

2 スポーツ教室事業 (6 講座 受講者数 2,205 名)

- ジュニアバドミントン教室、ジュニアソフトテニス教室、卓球教室、バドミントン教室、ゲートボール教室、ジュニア卓球教室

3 健康づくり事業 (9 講座 受講者数 2,217 名)

- いきいき健康スポーツ教室、親子ファミリーバドミントン教室、夏休みスポーツ教室(高学年プログラム、低学年プログラム)、リフレッシュエクササイズ、ヨガ&ダンスフィット教室、ピラティス教室、エアロビクス教室、健康体操教室、フープエクササイズ教室

4 文化教室事業 (1 講座 受講者数 39 名)

- 絵画教室

5 料理教室事業 (6 講座 受講者数 157 名)

- 親子パン教室、かんたん手作りパン教室、メンズクッキング教室、お菓子作り教室、KIDS 料理教室、むくのきクッキングスクール

各種事業の詳細は、別表④、別表⑩のとおり

V. 施設関係事業

1 打越台グラウンド・テニスコート早朝利用

利用者の利便性の向上と施設の有効活用を目的として、夏季期間中早朝から開放し、住民サービスの向上に努めた。昨年に引き続き、テニスコートに加えグラウンドも対象とした。なお、池谷公園テニスコートは住宅が隣接していることから騒音等、近隣住民の迷惑となる可能性があることから対象外とした。

■早朝利用開放期間：平成 29 年 6 月 1 日～9 月 10 日 計 102 日間

■打越台グラウンド

○総開放時間数 : 204 時間

○使用時間数 : 13 時間

(内訳) 一般 : 2 時間 (1.0%) 登録団体 : 11 時間 (5.4%)

■打越台テニスコート

○総開放時間数 : 408 時間

○使用時間数 : 136 時間

(内訳) 一般 : 46 時間 (11.3%) 登録団体 : 90 時間 (22.0%)

2 むくのきセンターアリーナ当日コート貸しの実施

施設の有効活用と、アンケート結果から利用者ニーズに基づき、予約・申請手続き等の受付事務を簡略化し、利用者にとってより使いやすい施設となるよう、平成 28 年 10 月からむくのきセンターアリーナに限って、当日、施設が空いている場合に限りコート単位で貸出しを行った。

(コート単位…バドミントンコート 6 面、バスケットボール-halfコート 2 面)

■コート貸し利用者

○件数 : 190 件 利用者数 : 延べ 695 名

○件数(種目別) : バドミントン 83 件、ソフトバレーボール 12 件、バスケットボール 77 件、卓球 12 件、
そのほか 10 件(剣道など)

○利用料金 : 233,020 円

3 むくのきセンタートレーニング室利用時間延長並びにポイントカードの実施

昨年に引き続き利用時間を延長し、10 月からポイントカード制を導入した。

利用時間帯の延長は、平成 25 年(指定管理 1 年目)からの取り組みとして今年で 5 年を迎え定着してきている。

ポイントカードは、昨年度同様、新規発行は 3 月末で終了したが、カード使用期限を 9 月末まで延長することとした。(発行枚数 : 479 枚、10 ポイント達成者 105 名(3 月末現在))

VI. その他の取り組み

1 精華町ホームページを活用した情報発信

精華町ホームページに、むくのきセンター及び町内体育施設のページを作成し、施設の案内、予約等の方法、各種スポーツ教室等の申込案内等を掲載し、町広報誌だけでなく、広く町民に情報発信した。

(1) 掲載内容

■施設ガイド (各施設の概要、利用料金、館内平面図、利用時間、予約等の方法)

■お知らせ (スポーツ・文化事業等の申込案内、休館日等)

■施設利用状況（施設予約システム）

■イベントカレンダー

(2) 更新頻度

■月 1～2 回程度

VII. 利用状況

1 施設利用状況 別表⑦のとおり

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター	9,400 件	110,664 人
(2) 打越台グラウンド・テニスコート	2,848 件	28,078 人
(3) 池谷公園多目的コート	1,024 件	8,308 人
(4) 木津川河川敷多目的広場	65 件	1,950 人

VIII. 利用料金の収入実績

1 利用料金収入 別表⑧のとおり

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター

①一般利用者	5,290 件	6,527,200 円
②登録団体	409 件	4,086,800 円

(2) 打越台グラウンド・テニスコート

①一般利用者	1,181 件	2,640,300 円
②登録団体	169 件	1,643,200 円

(3) 池谷公園多目的コート

①一般利用者	344 件	284,800 円
②登録団体	73 件	306,500 円

2 利用料金還付

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター	5 件	22,800 円
(2) 打越台グラウンド・テニスコート	11 件	29,600 円
(3) 池谷公園多目的コート	3 件	1,700 円

3 利用料金減免 別表⑨のとおり

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター

①一般・行政	341 件	2,923,700 円
②登録団体	371 件	3,696,200 円

(本業務の実施状況及び利用状況に関する事項)

(2) 打越台グラウンド・テニスコート

①一般・行政	12件	70,600円
②登録団体	130件	1,083,400円

(3) 池谷公園多目的コート

①一般・行政	10件	21,700円
②登録団体	52件	182,300円

IX. 収支決算

1. 収入の部 別表⑨のとおり

収入合計	64,675,400円
■指定管理料	45,800,000円
■利用料金収入	15,488,800円
■事業収入	2,853,700円
■雑収入	532,900円

2. 支出の部 別表⑨のとおり

支出合計	62,164,640円
■指定管理総務費	36,435,180円
■指定管理施設費	25,729,460円

X. 指定管理料の精算

精華町への返還金	2,463,230円	(平成29年度累計損益/2)
単年度実績	単年度損益	累計損益
■平成25年度	-100,317円	-100,317円
■平成26年度	1,130,001円	1,029,684円
■平成27年度	1,745,382円	2,775,066円
■平成28年度	-359,366円	2,415,700円
■平成29年度	2,510,760円	4,926,460円

別表①-1

平成 29 年度 保守契約内容一覧

会館名：むくのきセンター

No.	契約期間	業務内容	契約金額	契約業者
1	自 2017.12.19 至 2018.1.31	むくのきセンター大規模・高所清掃業務	486,000	株式会社日本クリーンライフサービス
2	自 2017.10.2 至 2017.12.31	むくのきセンター建築設備定期検査及び報告書作成業務	324,000	株式会社類設計室
3	自 2016.4.1 至 2018.3.31	むくのきセンター空調設備保守管理業務	1,010,880 (単年度)	ダイキン工業株式会社
4	自 2016.4.1 至 2018.3.31	むくのきセンター自動ドア保守管理業務	270,000	寺岡オート・ドアシステム株式会社
5	(実施日) 2017.7.13	むくのきセンター簡易専用水道検査業務	11,880	社団法人京都微生物研究所
6	自 2017.7.31 至 2017.8.31	むくのきセンター貯水槽清掃等業務	59,400	オリックスファシリティーズ株式会社
7	自 2017.10.10 至 2018.3.31	むくのきセンター消防設備定期点検業務	141,480	中央防災株式会社
8	自 2017.10.10 至 2018.3.31	むくのきセンター防火対象物定期点検業務	32,400	中央防災株式会社
9	自 2013.4.1 至 2018.3.31	むくのきセンター自家用電気工作物保安管理業務及び、マルチモニター監視業務(高圧絶縁監視)	557,268 (単年度)	関西電気保安協会
10	自 2015.4.1 至 2018.3.31	むくのきセンター一般廃棄物収集運搬業務	50,000 (単年度)	高井商店株式会社
11	自 2014.4.1 至 2018.3.31	むくのきセンター機械警備保守管理業務及びエレベーター保守管理業務	2,850,000 (単年度)	セコム株式会社
12	自 2016.4.1 至 2017.3.31	むくのきセンター液化石油ガス供給に関する覚書	—	堀池義商店
1	自 2016.4.1 至 2018.3.31	むくのきセンターマット・モップ賃貸借契約	—	ダスキン精華支店 株式会社ダスキン山城
2	自 2013.4.1 至 2018.3.31	むくのきセンター業務用コピー機	—	富士ゼロックス京都株式会社
3	自 2017.7.1 至 2018.3.31	複写機・印刷機賃貸借契約(住民用) ※契約延長	—	株式会社三井田商事

(本業務の実施状況及び利用状況に関する事項)

別表①-2

会館名：打越台グラウンド・テニスコート
池谷公園テニスコート

No.	契約期間	業務内容	契約金額	契約業者
1	自 2017.4.1 至 2018.3.31	打越台グラウンド維持管理清掃業務	469,000	社会福祉法人相楽福社会
2	自 2013.4.1 至 2018.3.31	打越台グラウンド自家用電気工作物保安 管理業務	136,080 (単年度)	関西電気保安協会
3	自 2017.4.1 至 2018.3.31	打越台グラウンド夜間照明制御装置保守 管理業務	367,200	パナソニック ES エンジニアリン グ株式会社近畿支店
4	自 2018.3.6 至 2018.3.30	打越台グラウンド樹木剪定業務	297,000	個人事業主
5	自 2017.4.1 至 2018.3.31	体育施設（グラウンド・テニスコート）整備 業務	232,875	体育協会会員

(本業務の実施状況及び利用状況に関する事項)

平成 29 年度 修繕内容一覧

別表②-1

会館名：むくのきセンター

No.	修繕内容	実施日 (契約日)	金額	業者
1	調理実習室シングル混合水栓修繕工事	H29.6.2	111,585	喜多商店(株)
2	調理実習室戸棚鍵取付工事	H29.6.30	14,472	(株)金崎工務店
3	空調設備部品交換(3階ホワイエ、談話ホール系統)	H30.7.5	38,880	ダイキン工業(株)
4	シャワー用給湯器修繕工事	H29.7.18	5,400	喜多商店(株)
5	観覧席入口扉クローザー修繕工事	H29.7.28	41,580	(株)金崎工務店
6	3階男子トイレ水圧調整修繕工事	H29.9.4	3,240	喜多商店(株)
7	正面入口自動扉東側外部内側天井センサー交換	H29.9.12	40,824	寺岡オート・ドアシステム(株)
8	監視カメラ(アプローチ棟1階EVホール)修繕工事	H29.9.22	49,680	(株)中西電気工業
9	アリーナ横通路壁修繕工事	H29.11.30	33,480	(株)金崎工務店
10	調理実習室戸棚鍵取付工事	H29.11.30	7,560	(株)金崎工務店
11	3階女子トイレ水圧調整修繕工事	H29.12.14	36,720	喜多商店(株)
12	正面入口横歩道門扉落とし棒穴開け工事	H30.1.10	4,320	(株)金崎工務店
13	多目的ホールパーテーション修繕工事	H30.1.10	23,760	(株)金崎工務店
14	4階ホワイエPタイル修繕工事	H30.1.30	8,640	(株)金崎工務店
15	多目的ホールパーテーションハンドル部修繕工事	H30.2.21	4,320	(株)金崎工務店
16	正面看板街灯電球交換	H30.3.22	18,360	(株)協和電工いしづ
17	掃除機修繕工事	H30.3.22	19,440	(株)協和電工いしづ
18	非常用バッテリー取替え修繕工事	H30.3.29	343,008	(株)中西電気工業

別表②-2

会館名：打越台グラウンド・テニスコート

No.	修繕内容	実施日 (契約日)	金額	業者
1	打越台グラウンド身障者トイレ修繕工事	H29.6.24	10,800	喜多商店(株)
2	打越台グラウンド男子トイレ小便器つまり修繕工事	H29.8.22	8,640	喜多商店(株)
3	打越台テニスコート東コート内ベンチ修繕工事	H29.9.25	200,880	(株)金崎工務店
4	打越台グラウンド夜間照明カードタイマー盤改修工事	H30.2.19	152,172	パナソニックESエンジニアリング(株)
5	打越台グラウンド整備用トラクタータイヤロッド修繕工事	H30.2.22	8,964	株式会社タナカ

※池谷公園多目的コート及び木津川河川敷多目的広場は修繕実績なし

別表③

平成29年度 備品管理状況一覧

区分	識別番号	部屋名	場所名	品名	数	型番	メーカー	廃棄日 購入日	管理	大分類
廃棄	1200345	トレーニング室	室内	体内脂肪計	1	TBF-410	タニタ	2017.11	教委	競技用品関連
廃棄	1230614	アリーナ	器具庫A・B	握力系	1	PM-100M	ヤガミ	2018.1	教委	競技用品関連
新規	1200682	トレーニング室	室内	体内脂肪計	1	DC-430A	タニタ	2017.11	教委	競技用品関連
新規	1285683	共通	共通	物置(備品倉庫)	1	NXN-95H	イナバ物置	2018.1	教委	施設付属関連
新規	1231684	研修室	室内	作業机	1	RFCTT-WL1680NA	アール・エル・エー・エフ・イー	2018.3	体協	事務用品関連
新規	1285687	共通	共通	物置(備品倉庫)	1	NXN-21S	イナバ物置	2018.3	教委	施設付属関連

(本業務の実施状況及び利用状況に関する事項)

別表④

平成 29 年度 スポーツ・文化振興事業

種 別	事 業 名	実施回数	受講者数	特 記 事 項
施設開放事業	卓球デー	35 回	637 名	アリーナー一般開放
	ほほえみスポーツ広場	11 回	487 名	アリーナー一般開放 ※10 月気象警報発令に伴い中止
	むくのき学習室	夏季・冬季	47 名	(夏季) 21 名 (冬季) 26 名
スポーツ教室事業	ジュニアバドミントン教室	27 回	892 名	申込：一部 24 名 / 二部 20 名
	ジュニアソフトテニス教室	8 回	54 名	申込：9 名
	卓球教室	24 回	132 名	申込：1 期 7 名 / 2 期 7 名
	バドミントン教室	30 回	737 名	申込：1 期 31 名 / 2 期 30 名 / 3 期 28 名
	ゲートボール教室	20 回	155 名	申込：14 名
	ジュニア卓球教室	24 回	235 名	申込：1 期 10 名 / 2 期 11 名
	いきいき健康スポーツ教室	20 回	319 名	申込：通年 20 名 / 前期 2 名 / 後期 4 名
	親子ファミリーバドミントン教室	3 回	11 組	申込：4 組 (★夏休み子ども教室)
健康づくり事業	夏休みスポーツ教室(高学年プログラム)	5 回	46 名	申込：10 名 (★夏休み子ども教室)
	夏休みスポーツ教室(低学年プログラム)	3 回	33 名	申込：12 名 (★夏休み子ども教室)
	リフレッシュエクササイズ	5 回	50 名	申込：2 名 ※フィットネススクール会員受講可
	フィットネススクール(会員制事業)	—	85 名	会員登録者数
	ヨガ&ダンスフィット教室	48 回	1,014 名	
	ピラティス教室	16 回	164 名	
	エアロビクス教室	24 回	240 名	
	健康体操教室	36 回	237 名	
	フービーエクササイズ教室	26 回	92 名	

(本業務の実施状況及び利用状況に関する事項)

施設利用促進事業	トレーニング室相談会	99日	314名	火曜日 56名(26日)、水曜日 82名(29日)、木曜日 5名(1日) 金曜日 171名(43日)
文化教室事業	絵画教室	4回	39名	申込：1回目 12名/2回目 11名/3回目 11名/4回目 5名
料理教室事業	親子パン教室	1回	5組	
	かんたん手作りパン教室	10回	49名	
	メスッキング教室	1回	5名	
	お菓子作り教室	2回	19名	申込：午前 12名/午後 7名
	KIDS 料理教室(夏休み)	1回	5名	※講師の都合により開催中止
	KIDS 料理教室(春休み)	1回	2名	
	むくのまッキングスクール	10回	72名	

別表⑤

平成29年度 維持管理・保守点検計画・実績表

会館	業 務	内 容	年 回数	実施月	平成29年												平成30年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
むくのきセンター	点検業務	巡回点検	通年	毎日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		定期点検(安全点検)	12	毎月	26	24	28	26	23	27	25	22	20	24	28	28			
	備品点検業務	数量・破損点検	1	10月							2								
		年末大規模・高所清掃	1	12月											26-28				
	空調設備保守	定期点検・フィルター清掃	2	6.11月			17					22							
	自動ドア保守管理	定期点検	4	5.8.11.2月		18			24			16					19		
	簡易専用水道検査	定期検査・受水槽清掃	1	7月・8月				13	7										
	消防設備・防火対象物	定期点検	2	9.2月									22				28		
	電気設備点検	定期点検(偶数月)	6	隔月	18		12		16		10				26		17		
	電気工作物保安管理	年次点検	1	12月											26				
	機械警備保守管理業務	遠隔監視	通年	毎日		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	打越台	点検業務	定期点検	12	毎月	19	23	26	18	17	22	24	17	21	16	20	19		
定期点検			通年	毎月	26	23	21	26	22	27	25	22	19	24	28	28			
夜間照明制御保守		定期点検	1	6月			8												
		定期点検(偶数月)	6	隔月	18		12		16		10			26		17			
池谷	点検業務	年次点検	1	4月	18														
		定期点検	通年	毎月	26	23	21	26	22	27	25	22	19	24	28	28			
木津川	点検業務	定期点検	通年	毎月	26	23	21	26	22	27	25	22	19	24	28	28			
		定期点検	通年	毎月	26	23	28	26	23	27	25	22	20	24	28	28			

別表⑥

平成 29 年度 維持管理・保守点検結果による不具合異常内容 (未実施のみ記載)

No.	不具合・異常内容	機器名／業者	特記事項
1	○電気設備不適合箇所 ・非常用発電機の冷却水の漏水 ○電気設備更新推奨一覧(更新推奨年 2015 年) ・高圧ケーブル(1 台) ・高圧真空遮断器(1 台) ・高圧交流負荷開閉器(4 台) ・漏電警報器(4 台)	電気設備 (むくのきセンター) / 保安協会	◆未実施
2	○電気設備不適合箇所 ・キュービクル発錆 ・漏電火災警報器動作不良 ・高圧気中開閉器経年劣化(更新推奨年 2013 年)	電気設備 (打越台グラウンド) / 保安協会	◆未実施 前年度からの継続事項
3	池谷公園テニスコート夜間照明カード式タイマー盤 対応年数経過に伴う機器更新 (生産終了より 13 年経過) 分電盤内部は設置後 19 年経過	パナソニック ES エンジニアリング	◆27 年度点検実施 28、29 年度は点検未実施 前年度からの継続事項

別表⑧

平成 29 年度 利用料金収入

【一般利用】

年	月	精華町立体育館・コミュニティーセンター		打越台グラウンド・テニスコート		池谷公園多目的コート	
		利用料金	減免額	利用料金	減免額	利用料金	減免額
平成 29 年	4月	746,080	73,100	209,500	6,300	18,900	0
	5月	594,840	202,600	234,600	35,500	33,200	8,000
	6月	399,660	456,700	210,500	0	24,900	1,600
	7月	484,420	228,900	212,000	4,000	21,300	12,100
	8月	539,790	216,800	239,600	0	29,900	0
	9月	485,530	259,200	242,400	0	35,100	0
	10月	419,310	575,500	202,600	18,500	17,900	0
	11月	570,410	323,400	339,100	0	20,400	0
	12月	362,350	120,800	239,200	0	17,000	0
平成 30 年	1月	647,110	84,400	151,500	0	14,900	0
	2月	505,230	201,300	187,700	0	23,200	0
	3月	795,270	181,000	201,200	6,300	29,800	0
還付額		▲22,800	—	▲29,600	—	▲1,700	—
合計		6,527,200	2,923,700	2,640,300	70,600	284,800	21,700

【登録団体】

期間	精華町立体育館・コミュニティーセンター		打越台グラウンド・テニスコート		池谷公園多目的コート	
	利用料金	減免	利用料金	減免	利用料金	減免
第Ⅰ期 (4月～7月)	1,358,800	1,209,400	576,600	377,800	107,900	64,000
第Ⅱ期 (8月～11月)	1,414,900	1,294,800	530,950	357,050	94,050	54,950
第Ⅲ期 (12月～3月)	1,313,100	1,192,000	535,650	348,550	104,550	63,350
合計	4,086,800	3,696,200	1,643,200	1,083,400	306,500	182,300

別表⑨

平成 29 年度 収支決算

(単位：円)

【収入の部】

項目	当初予算	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
指定管理料	45,800,000	0	45,800,000	45,800,000	0	
利用料金収入	13,500,000	0	13,500,000	15,488,800	1,988,800	
自主事業収入	2,300,000	0	2,300,000	2,853,700	553,700	
雑収入	597	0	597	532,900	532,303	池谷電気代返金分、自販機電気代他
合計	61,600,597	0	61,600,597	64,675,400	3,074,803	

【支出の部】

(単位：円)

項目	当初予算	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
指定管理機務費	36,697,352	0	36,697,352	36,435,180	262,172	
職員給与費	33,268,752	△2,305,000	30,963,752	30,336,098	627,654	
給与等手当	29,304,720	△2,132,000	27,172,720	26,873,134	299,586	
法定福利費	3,618,432	△148,000	3,470,432	3,153,964	316,468	
福利厚生費	86,400	△6,000	80,400	69,000	11,400	
退職金共済費	259,200	△19,000	240,200	240,000	200	
スポーツ文化振興事業費	2,776,680	0	2,776,680	2,601,627	175,053	別表⑩
消耗品費	584,280	0	584,280	470,567	113,713	
保険料	0	0	0	0	0	
委託料	2,192,400	0	2,192,400	2,131,060	61,340	
指定管理運営費	651,920	2,305,000	2,956,920	3,497,455	△540,535	
保険料	565,920	0	565,920	520,955	44,965	
負担金	6,000	0	6,000	6,000	0	
租税公課	80,000	2,305,000	2,385,000	2,970,500	△585,500	消費税、法人税

(管理に係る経費の収支状況)

(普通に係る経費の収支状況)

項目	当初予算	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
指定管理施設費	24,903,245	0	24,903,245	25,729,460	△826,215	
町立体育館運営事業費	19,426,176	0	19,426,176	19,638,271	△212,095	
消耗品費	1,490,400	0	1,490,400	1,651,011	△160,611	
燃料費	483,300	0	483,300	356,008	127,292	
光熱水費	9,221,040	0	9,221,040	8,920,768	300,272	
電気代	8,748,000	0	8,748,000	8,457,650	290,350	
水道代	473,040	0	473,040	463,118	9,922	
修繕料	712,800	0	712,800	805,269	△92,469	
通信運搬費	364,500	0	364,500	313,748	50,752	
使用料及び賃借料	595,296	0	595,296	590,439	4,857	
備品購入費	372,600	0	372,600	964,920	△592,320	
委託料	6,186,240	0	6,186,240	6,036,108	150,132	別表①-1
体育施設運営事業費	5,477,069	0	5,477,069	6,091,189	△614,120	
消耗品費	557,280	0	557,280	668,240	△110,960	
燃料費	38,880	0	38,880	55,677	△16,797	
原材料費	32,400	0	32,400	8,100	24,300	
光熱水費	2,695,680	0	2,695,680	3,158,041	△462,361	
電気代	2,592,000	0	2,592,000	3,061,234	△469,234	
水道代	103,680	0	103,680	96,807	6,873	
修繕料	291,600	0	291,600	381,456	△89,856	
手数料	293,933	0	293,933	317,520	△23,587	
委託料	1,567,296	0	1,567,296	1,502,155	65,141	別表①-2
合計	61,600,597	0	61,600,597	62,164,640	△564,043	

(収入決算額) 64,675,400- (支出決算額) 62,164,640- (平成 29 年度損益額) 2,510,760-

(指定管理料の精算) 2,463,230- ※精華町への返還金

(差引) 47,530-

別表⑩

平成29年度 スポーツ・文化振興事業収支決算（傷害保険料除く）

種別	事業名	収入	収入計	謝礼等	消耗品費	支出計	収支差額	
施設開放事業	101 卓球コート	128,600		37,000				
	102 ほほえみスポーツ広場	73,700		0				
	103 むくのき学習室	5,400	207,700	0		37,000	170,700	
スポーツ教室事業	201 シュニアバドミントン教室	356,400		216,000	34,000			
	202 シュニアソフトテニス教室	26,000		32,000				
	203 卓球教室	77,000		96,000				
	204 バドミントン教室	436,000		240,000	34,000			
	206 ゲートボール教室	14,000		38,000				
	208 シュニア卓球教室	100,800	1,010,200	96,000		786,000	224,200	
	301 いきいき健康スポーツ教室	142,400		152,000				
	314 親子ファミリーバドミントン教室	4,000		0				
健康づくり事業	308 夏休みスポーツ教室	32,000		55,000				
	316 リフレッシュエイジササイズ	11,000		18,900				
	901 ファットネススクール(会員登録者)	292,000		0				
	306 ヨガ&ダンスフィット教室	515,000		432,000				
	307 ピラティス教室	73,500		164,160				
	312 エアロビクス教室	108,000		144,000	3,990			
	313 健康体操教室	118,500		93,800				
	315 フービーエクササイズ教室	33,500	1,329,900	35,200	4,720	1,103,770	226,130	
	401 トレーニング室相談会	—	—	147,000		147,000	▲147,000	
	509 絵画教室	39,000	39,000	20,000	9,266	29,266	9,734	
	料理教室事業	602 親子パン教室	12,500		8,000	10,000		
		608 かんたん手作りパン教室	69,400		40,000	30,000		
604 メンズクッキング教室		12,500		5,000	5,000			
607 お菓子作り教室		28,500		10,000	15,200			
601 KIDS 料理教室(春休み)		4,000		5,000	2,000			
610 むくのきクッキングスクール		140,000	266,900	46,000	87,200	263,400	11,000	
共通経費（消耗品のみ）		—	—	—	235,191	235,191	▲235,191	
合計		2,853,700	2,853,700			2,601,627	252,073	

(詳細に係る経費の収支状況)

Ⅷ. 自己評価シート

(1) 施設運営方針・平等利用の確保について	
① 施設運営の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の中心施設として精華町教育委員会や各種団体等と緊密な連携をとり、行政や各種団体が行う事業に対しても協働を円滑に進めるために施設管理者として積極的に支援を行った。 ●貸館においては、当日の利用を積極的に受け入れ、利用者へのサービス向上を図った。 ●スポーツ教室や健康教室だけでなく文化的な自主事業を積極的に開設し、利用者の運動機会の拡充や生涯学習活動へのサービス提供に取り組んだ。 ●維持管理においては、経費の大部分を占める電気使用料について、利用者に節電要請するとともに、常時点灯する箇所については、引き続きLEDを導入し、経費の縮減を図った。
② 平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の使用にあたっては、条例・規則を遵守し、実施主体、事業規模、事業内容等により適正に判断し、優先的に施設利用を許可した。 ●テニスコートにおいては、利用者に対して不公平感を与えないために、団体が独占的に占有しないよう、一般開放日を設けた。
(2) 利便性向上策について	
① サービスの提供内容及び向上策	<ul style="list-style-type: none"> ●グラウンドやテニスコートについて早朝時間や年末年始の一般開放を実施した。 ●当日の利用申込を積極的に実施した。 ●むくのきセンターにおいては、個人として利用できるトレーニング室についてポイントカードを導入し、利用者へサービス提供した。今後は、定期券、回数券などを導入し更にサービスを提供していきたい。 ●スポーツ活動だけでなく施設の機能を生かして、健康づくり事業、文化教室、料理教室などの自主事業を多く開設した。 ●夏季・冬季などの休業期間は、各家庭の節電対策として会議室を自習室として一般に開放した。 ●昨年に引き続きむくのきセンターアリーナの当日コート貸しをはじめた。利用者のニーズに基づき手続きを簡略化し、使いやすい内容とした。 ●健康づくり教室のうち、フィットネス事業を会員制として本格的に実施した。会員登録者には、トレーニング室利用料の引き下げや、開放事業への参加を無料とするなど、様々な特典を付与し会員の増強に努めた。 ●現状の課題を整理しながら検討し、住民へのサービス向上に努めたい。
② 利用率向上策	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の空き時間に開放型の事業を展開し、トレーニング室以外に個人で利用できる活動の場を設けた。 ●町内外の学校の行事、部活動などを積極的に受け入れ、利用率向上を図った。
③ 自主事業、その他の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●会員制の内容を充実し、いつでも好きな時に参加できる教室を実施した。また、開放事業を中心としたサービスの提供も積極的に進め、だれもが気軽にスポーツに楽しむ機会を提供した。

	<ul style="list-style-type: none">●スポーツ教室だけでなく、今年度は、パン教室や、むくのきクッキングスクールなどと、料理教室に力を入れた。●スポーツ活動においては、スポーツ教室に加え卓球デー、ほほえみスポーツ広場など開放型事業を引き続き実施し、参加者も定着しつつある。また、健康づくり事業の一部を会員制事業として実施することにより、会員の確保に努め、会員には、開放型事業の参加料を無料とするなどの特典を実施した。●夏休み期間中、昨年に引き続き町内小学生を対象とした「夏休み子ども教室」を開催しスポーツ活動、絵画などの文化活動、お菓子作り、パン教室などの料理活動などの講座を開設した。●トレーニング室については、今年度は、女性のインストラクターを含め週2回、専門性に置いて実績のあるインストラクターを配置し、トレーニングに関する相談会を実施した。●今後も、申込制の教室や、開放型の事業に加え、スポーツクラブのような会員登録型の教室を増やしていきたい。また、各種団体や競技団体等の協力を得ながら、さらに色々な形態の事業を考案していく予定である。
(3) 維持管理体制について	
① 職員の確保・育成	<ul style="list-style-type: none">●本会の理念に理解のある地元の人材を雇用し、勤務形態についても職員の生活状況に応じ職員同士が互いに理解と協力体制をもって長期的に勤務ができるよう柔軟なシフト制を導入し、施設管理に必要な人員を配置した。●施設利用者、来館者から一目して職員と識別できるよう、服装を統一し名札を常に着用し、職員としての意識と自覚を持った行動を心掛けた。●組織としてより機動力を高めるために月1回休館日に職員会議を開催し、現場での事例を元に課題を挙げ、窓口対応など利用者サービス向上に努めた。●職員の意欲を引き出すよう、各担当者の責任を明確にし、役員及び管理責任者が個々の職員に対し仕事に取り組む姿勢を指導しながらサポートした。●事業実施にあたっては事業ごとに担当者を割当て、職員のスキルアップのための指導を行い、スムーズな事業運営ができる体制作りを目指した。
② 施設の維持管理基準	<ul style="list-style-type: none">●従来の点検マニュアルを基本に、一年間の点検業務を進めた中で、より効果的に業務を遂行するために、点検項目の追加及び修正を行い、さらに適正な点検業務が行えるようマニュアルを改善した。●職員の点検報告及び利用者からの指摘に基づき、管理責任者が即時に現場確認をし、不備箇所をできる限り、早急に修繕する対応ができた。
(4) 危機管理体制について	
① 事故防止、防犯対策	<ul style="list-style-type: none">●開館及び閉館時に施設内を巡回し、危険箇所及び施設不備の箇所を早期に発見し、対応する体制をとった。●緊急時に職員がすぐに対応できるよう、施設の構造及び機器取り扱いについて、定期的な実践的な研修をし、知識及び技術の向上に努めた。●防犯対策については、監視カメラを有効に利用しながら、館内巡視を含め、施設全体の防

	犯に努めた。
②災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ●防災設備を中心に排煙設備の動作確認、非常口サムターンの開錠作動状況等、設備の日常点検を徹底するとともに、常に安全な動線の確保に努め、機器に不備のないよう、施設の保全に努めた。修繕の必要な箇所については、危機管理の点から、即時対応を基本に修繕をした。
(5) 組織・経営の安定性について	
①組織	<ul style="list-style-type: none"> ●委託先の選定方法としては、教育委員会との契約実績を基に、地元企業を業務委託先として選定した。 ●人材育成については、各職員の職能を高めるとともに、潜在能力を引き出すことにより高い業務遂行能力が身に付いてきた。
③経費縮減策について	<ul style="list-style-type: none"> ●経費の大部分を占める電気使用料については、引き続き利用者に対し節電を呼びかけ、まだ導入できていない施設に対しても LED 蛍光管を導入するなど、さらなる節電の対策を講じた。 ●整備、草刈り、樹木剪定などは業者に委託する以外に、管理職員や会員、ボランティアで実施したことにより経費縮減が図れた。 ●保守点検等の契約を見直し、必要に応じて委託先を変更し、また複数年契約により大幅な経費縮減が図れた。 ●経費縮減を達成するために、単年でなく5年間の指定期間における中期的な視野に立ち、一つひとつを十分精査し、優先順位を付け執行する必要がある。単年使いきりでない、企業経営の継続的予算執行を行うことにより、経費縮減に大きな効果があると考えている。第1期目においては、一定額の精華町への指定管理料の返還金を確保することができた。
④中長期的な経営方針について	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度の運営成果を分析し、次年度の運営計画に活かせるよう、複数年に渡る中長期的な行動計画をもって運営できる基盤が出来上がった。さらに短期的な成果のみを追求するのではなく、5年の指定期間ごとの中期的な運営方針に基づいて目標を達成していきたい。 ●今後も近視眼的な捉え方にならないよう、常に先を見通した視点をもって、運営を進めていく。その点については、町及び教育委員会とも協議しながら、指定管理者としてのあるべき姿を同じ視点で考え、住民にとってのよりよい施設運営ができるよう積極的な取り組みを進めていきたい。
(6) 管理運営の適正について	
①組織の基本理念等	<ul style="list-style-type: none"> ●本会としての競技スポーツと生涯スポーツの振興を柱とした地域貢献を目指すための基本理念を確認した中で、よりよい施設運営のあり方が模索できた。事業実施においても、広く住民の健康、生きがい作りに貢献できた。 ●次年度以降も指定管理者として、施設管理を任されている責任の重さをしっかりと受け止め、さらなるサービスの向上を目指していく。 ●職員においても、この点を理解した中で、自分たちにできる最大限のことをやり遂げる意欲を

	持って管理業務に従事していく。
② 管理運営実績	<ul style="list-style-type: none">● 職員の管理運営の能力を目指し、実際の施設の構造などを積極的に学習し、管理者としてのノウハウを蓄積できた。● 管理業務等の委託業務を委託業者任せにするのではなく、管理運営者としてともに考え、よりよい策を検討することにより、管理運営能力を向上させることができた。
(7) その他について	
① 環境に対する配慮やその他の提案	<ul style="list-style-type: none">● 省エネの対策 節電に対しては、引き続き LED の導入を進めるとともに、利用者の協力なしには実現できないため、施設の安全性と快適さを損なわない範囲で、積極的な声掛けと告知によりできる限りの消灯等の方策をとった。 今後も、利用者とともに考えながら、効率的な開館方法を検討し、経費縮減とサービス向上の両方を達成する方法を模索していく。● 整備状況 利用者の理解と協力により、各施設の整備状況は良好に維持できた。● 相談窓口の役割 むくのきセンターが住民の気軽に相談できる窓口施設としての役割を果たしている中で、今後も多くの方々の集える場所となるよう、施設の運営及び環境についての改善を進めていく。

